

国が支える

安心が大きくなる

農業者年金の特徴

No.1

☆ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

① 65歳の農業者の方の平均余命は 男性22年(81歳)、女性27年(92歳)

老後はお金の心配をせずに暮らしたいものです。その間予測不可能な経済変動があり、思わぬケガや病気もあります。

※ 日本人の平均余命は男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金加入者の平均余命の方が長くなっています。



② こんなにかかる老後生活 (現金支出で年額約280万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額約24万円が必要となります。

③ 国民年金の支給額(年額158万円)

農業者の皆さん方が加入している国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万5千円、夫婦あわせて月額約13万1千円です。

このように、豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分と言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。

サラリーマンは国民年金(基礎年金)の上乗せ年金として、厚生年金や共済年金(厚生年金のモデルケースでは夫婦お二人で年額約280万円、月額約23万円)を受け取っています。

農業者の皆さんも、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心で豊かな老後を迎えましょう。

◆農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算◆

加入年齢	納付期間	運用利回り2.07%の場合		運用利回り3.00%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	75.1万円	64.1万円	93.8万円	80.0万円
30歳	30年	51.5万円	44.1万円	60.8万円	52.0万円
40歳	20年	31.3万円	26.7万円	35.3万円	30.1万円
50歳	10年	14.3万円	12.2万円	15.4万円	13.2万円

(注) この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.07%及び3.00%、65歳以降の予定利率が1.15%となった場合の試算です。

運用利回り2.07%は制度発足以降の11年度間の運用利回りの平均です。

予定利率1.15%は、農林水産省告示(H25.4.1施行)により定められている率です。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

独立行政法人農業者年金基金

TEL: 03-3502-3199 (相談員)

TEL: 03-3502-3942 (企画調整室)

ホームページアドレス <http://www.nounen.go.jp>

農業者年金基金

検索